

令和3年11月30日
【照会先】
労働基準部 監督課
電話 06(6949)6490

「ベストプラクティス企業」の取組を紹介します

～大阪・兵庫労働局長が合同で「塩野義製薬株式会社」を訪問～

大阪労働局長（木原 亜紀生）は、11月2日（火）、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチンや治療薬の開発に尽力され、業務繁忙の中、多様で柔軟な働き方を積極的に推進している塩野義製薬株式会社を、兵庫労働局長とともに「ベストプラクティス企業」として訪問しましたので、その取組内容を紹介します。

SHIONOGI 塩野義製薬株式会社（本社：大阪市中央区）

シオノギにおける働き方改革の目的(シオノギ人材（他者を惹きつける尖った強みを持ち、新しいことにチャレンジし続ける人）を育成)

中期経営計画を達成するために

- ・一人ひとりが学び成長することを後押しする
- ・一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整える
- ・中期経営計画達成に向けて行動変容できた人を評価する

この改革により従業員は

- ・自らの行動を透明化し、業務の必要性を徹底的に見直す
- ・業務を効率化し、新たな事にチャレンジする
- ・業務の質を高めるため、効率化した時間で自己投資を行い、尖ったスキルを身につける

シオノギにおける働き方改革の概要

2019年 4月

高度プロフェッショナル制度の導入

2019年10月

自己投資支援制度の導入

2021年 4月

スーパーフレックス制度、在宅勤務制度の導入

2021年10月

所定労働時間の見直し（△0.75時間／日）

裁量労働制・事業上外みなし労働を廃止→フレックス勤務制度へ

選択型週休3日制度の導入、副業基準の見直し



対談の様子

シオノギにおける働き方改革の主な取組内容

☆ 自己投資支援制度

自立型の人材を育成するため、年25万円を上限に学びのための費用を支給する制度

☆ スーパーフレックス制度

コアタイムを廃止し、無駄な業務時間をなくすことにより生産性向上につなげる制度
また、フレキシブルタイムを24時間に拡大することによりグローバルな対応が可能

※ 健康面に配慮し、原則5:00~21:00勤務、勤務間インターバル11時間を確保

☆ 所定労働時間の見直し

所定労働時間を7.75時間から7時間に短縮（賃金額の変更無し）

現在の業務について無駄なものを省き、効率化に取り組み、より価値のある業務を行う

☆ 裁量労働・事業場外みなし労働の廃止

裁量労働・事業場外みなし労働を廃止し、対象者をフレックス勤務制度へ移行

☆ 選択型週休3日制度

スキルアップなどへの取組や従業員個々の事情に対応した柔軟な働き方を実現する制度

☆ 副業基準の見直し

自らチャレンジする従業員を支援し、社外での経験を本業に活かせるように見直し
シオノギ業務を本業と他の業務を副業とし、本業優先で雇用契約のない業務を許可

☆ 労働時間、健康管理

労働時間の把握は可視化専用システムにより把握し、健康管理を徹底。



左から鈴木兵庫労働局長、木原大阪労働局長、
塩野義製薬株式会社 岸田上席執行役員経営支援本部長、
同 永留人事部長



従業員
様々なジャンルの書籍を配架

上席執行役員 経営支援本部長 岸田 哲行様からのメッセージ

当社は、コロナ禍の社会に何としても貢献したいと考え、治療薬やワクチンの開発などに注力しているところです。また、働き方改革については以前から在宅勤務などに取り組んでいましたが、コロナ禍で一気に進めなければならない状況となりました。

働き方改革の取組としては、多様な考え方や働き方に対応していこうと、週休3日制など過重労働を防止し生産性向上を目指した新たな制度を導入しました。まだ導入して間もないため、今後の結果などを踏まえ、引き続き働き方改革を進めていきたいと思っております。